

# 広報 ふちゅう5

## 目次

- 2 | 町からのお知らせ  
地域猫活動、住宅に関する補助
- 3 | 令和6年度国民健康保険税
- 4 | 府中町長選挙
- 6 | 民生委員・児童委員
- 8 | スポーツ団体新規会員募集
- 10 | 下水道事業
- 11 | まちのわだい
- 12 | ふちゅう子育て応援イクフレ
- 14 | 暮らしのガイド  
お知らせ／講座・教室／イベント／  
スポーツ／健康／相談
- 21 | ふるさとふちゅう再発見  
図書館からの今月読むならコレ！  
休日診療当番医
- 22 | わが家のアイドル

## 町の人口

令和6年4月1日現在  
人口 52,422人  
男 25,745人  
女 26,677人  
世帯数 23,918世帯

## 令和6年の火災と救急

令和6年4月1日現在  
火災 2件  
救急 691件

## 記号の説明

時日時 所場所 内内容 対対象  
定定員 持持っているもの  
¥参加費・料金 講講師・指導  
申申し込み方法など  
締締切締め切り日 問問い合わせ先  
☎「高齢者いきいき活動ポイント事業」対象  
◆料金や申し込み方法の記載がない  
ものは無料、申し込み不要。

## 始めませんか？ 地域猫活動

☎ 環境課環境衛生係 ☎286-3242



地域猫活動とは、地域住民（町内会・自治会等）が主体となって、エサのやり方やフンの始末などに関するルールを定めて、地域に生息している野良猫の不妊去勢手術を行うことで野良猫を適切に管理していく活動です。こうした活動を通じて、野良猫による迷惑問題の減少や不幸な野良猫の減少を目指します。

### 【地域猫活動の概要】

#### ●適切なエサやり

場所と時間を決めて実施し、エサを与え、エサやり場所の清掃を実施します。

#### ●フン尿の管理

トイレなどを設置し、フン尿の始末、周辺の清掃を実施します。

#### ●不妊去勢手術の実施

不妊去勢手術を行い、野良猫の増加を抑制します。

町内で地域猫活動を行う団体に補助金を交付する制度があります。

◆詳しくは町ホームページをご覧ください。

## ご利用ください 住宅に関する補助

☎ 建築課住宅係 ☎286-3174



### ①危険ブロック塀の撤去

☎不特定の人が通行する道に面し、安全基準を満たしていないブロック塀の撤去費やフェンスなどの新設費の一部  
※ブロック塀の所有者は、安全点検を定期的に行ってください。

### ②子育て世帯のリフォーム費用

☎中学3年生までの子ども、または妊婦のいる世帯を対象に持ち家一戸建ての住宅（昭和56年6月1日以降着工）のリフォーム費用の一部  
※中古住宅を購入してこの制度を利用する場合、借り入れに「フラット35地域連携型」が利用できます。

### ③木造住宅の耐震診断、耐震改修

☎昭和56年5月31日以前に着工された持ち家一戸建て住宅の耐震診断費用、耐震改修費用の一部

### ④建築物土砂災害対策改修費

☎土砂災害特別警戒区域内にある住宅の土砂災害対策改修費用の一部 ※事前相談が必要。

### ⑤がけ地近接等危険住宅移転費

☎対象区域にある住宅の除去費と、移転先の住宅の建設、または購入のための借入金利子の一部 ※事前相談が必要。

①・②の申請期間は5月7日(火)～10日(金)です。申込者が多数の場合は抽選を行います。

◆詳しくは町ホームページをご覧ください。

税務課からのお知らせ

## 令和6年度 国民健康保険税

☎税務課国民健康保険税係 ☎ 286-3144

令和6年度  
(令和6年4月以降)の  
納税通知書は  
7月中旬に発送します

## 税率と納期

◆税率等(令和6年4月～令和7年3月) ※ ( ) 内は令和5年度です。

| 区分                          | 所得割率             | 資産割率          | 均等割額                 | 平等割額                 | 賦課限度額                  |
|-----------------------------|------------------|---------------|----------------------|----------------------|------------------------|
| 医療保険分<br>【基礎課税額】            | 7.11%<br>(6.64%) | 廃止<br>(3.56%) | 30,465円<br>(28,500円) | 20,200円<br>(20,200円) | 650,000円<br>(650,000円) |
| 後期高齢者支援金分<br>【後期高齢者支援金等課税額】 | 2.73%<br>(2.42%) | 廃止<br>(0.89%) | 11,364円<br>(10,300円) | 7,338円<br>(7,000円)   | 240,000円<br>(220,000円) |
| 介護保険分 40～64歳<br>【介護納付金課税額】  | 2.08%<br>(2.08%) | 廃止<br>(0.91%) | 10,600円<br>(10,600円) | 5,400円<br>(5,400円)   | 170,000円<br>(170,000円) |

※国民健康保険は、広島県と共同で運営しているため、広島県が示す標準保険税率を参考に税率等を改定しています。

※令和6年度からは資産割が廃止となり、3方式(所得割・均等割・平等割)による算定方式に変わりました。

◆納期限【普通徴収】 (納付書または口座振替によるお支払い)

|     |            |     |            |
|-----|------------|-----|------------|
| 第1期 | 令和6年7月31日  | 第5期 | 令和6年12月2日  |
| 第2期 | 令和6年9月2日   | 第6期 | 令和6年12月25日 |
| 第3期 | 令和6年9月30日  | 第7期 | 令和7年1月31日  |
| 第4期 | 令和6年10月31日 | 第8期 | 令和7年2月28日  |

◆納期【特別徴収】 (年金からのお支払い)

|     |          |  |
|-----|----------|--|
| 仮徴収 | 【第1期】4月  | 各月の仮徴収額は、前年度(令和5年度)の国民健康保険税年税額の6分の1の額。<br>※すでに特別徴収の人は、前年度(令和5年度)2月の特別徴収額が仮徴収額。 |
|     | 【第2期】6月  |  |
|     | 【第3期】8月  |  |
| 本徴収 | 【第4期】10月 | 各月の本徴収額は、年税額から仮徴収額(第1期～第3期分)を差し引いた残額を残りの納期3回に分けた額。<br>※年税額は7月に決定。              |
|     | 【第5期】12月 |  |
|     | 【第6期】2月  |  |

## 低所得世帯の国民健康保険税の軽減 ～5割・2割軽減の所得基準額が拡充されます～

申告された前年中の所得(世帯主、被保険者および特定同一世帯所属者の総所得金額等の合計額)が国の定める所得基準額以下の世帯は、保険税(均等割額および平等割額)のうち下表の割合が軽減されます。

| 軽減割合 | 所得基準額(前年中の総所得金額等の合計額)                              |
|------|--|
| 7割   | 43万円+10万円×(給与所得者等の数-1)以下                           |
| 5割   | 43万円+29万5千円×(被保険者数+特定同一世帯所属者数)+10万円×(給与所得者等の数-1)以下 |
| 2割   | 43万円+54万5千円×(被保険者数+特定同一世帯所属者数)+10万円×(給与所得者等の数-1)以下 |

※左表の下線部は、今回拡充された部分です。

(令和5年度→令和6年度)

5割 29万円→29万5千円

2割 53万5千円→54万5千円

※「特定同一世帯所属者」とは、国民健康保険に加入したまま75歳を迎えることなどにより、後期高齢者医療制度へ移行した人をいいます。

※「給与所得者等」とは、納税義務者並びにその世帯に属する国民健康保険の被保険者および特定同一世帯所属者のうち、給与収入が55万円を超える人、公的年金等の収入が60万円を超える65歳未満の人、公的年金等の収入が125万円を超える65歳以上の人をいいます。

## 国民健康保険税が軽減されます ～倒産・解雇・雇止めなどにより離職した人へ～

対象 ①雇用保険の特定受給資格者(倒産・解雇などによる離職)②雇用保険の特定理由離職者(契約期間満了による離職、正当な理由のある自己都合による離職)

軽減額 前年の給与所得をその100分の30とみなして算定

軽減期間 離職日の翌日から翌年度末までの期間

※雇用保険の失業給付を受ける期間とは異なります。

※国民健康保険の加入中であれば、途中で就職しても引き続き対象になりますが、会社の健康保険に加入するなど国民健康保険を脱退すると終了します。

手続き 税務課国民健康保険税係(役場4階③番窓口)で申請してください。

持ってくるもの 雇用保険受給資格者証または雇用保険受給資格通知

◆詳しくは町ホームページをご覧ください。



5月26日(日) 投開票

# 府中町長選挙



選挙管理委員会 ☎286-3100

開票は午後9時～(くすのきプラザ 2階認定こども園つばめホール)

## 選挙のお知らせ (投票所入場券)は5月17日(金)から郵送します

一人1枚お届けしますが、郵便事情により、同じ世帯の人でも別の日に届くことがあります。  
投票所入場券を紛失したり、忘れたりした場合でも投票できますので、直接投票所にお越しください。

## 投票できる人

今回の選挙で投票できる人は、投票日に満18歳以上の日本国民で、府中町の選挙人名簿に登録されている人です。ただし、転出した人は投票できません。選挙人名簿には、次の要件に該当する人が登録されます。

- ①平成18年5月27日以前に生まれていること
- ②令和6年2月20日までに住民票が作成され、府中町に引き続き住所を有すること
- ③欠格事由に該当しないこと

### ◆府中町内で住所が変わった人の投票

住民票の転居届をした日より、投票所の場所が異なります。

- 転居届をした日が令和6年5月10日(金)以前の人・・・**転居後の住所の投票所**
- 転居届をした日が令和6年5月13日(月)以降の人・・・**転居前の住所の投票所**

## 投票日に投票にいけない人

### 期日前投票

投票日に仕事や旅行など何らかの理由により投票所に行けない見込みの人は、期日前投票ができます。  
投票の際は、選挙のお知らせ(投票所入場券)に印刷されている「期日前投票宣誓書」に必要事項を記入のうえ、次のいずれかの期日前投票所にお越しください。

| 場所                              | 期間              | 時間           |
|---------------------------------|-----------------|--------------|
| 府中町役場4階大会議室(大通3丁目5番1号)          | 5月22日(水)～25日(土) | 午前8時30分～午後8時 |
| 向洋駅周辺区画整理事務所(鹿籠1丁目21番6号)        |                 |              |
| イオンモール広島府中南棟3Fイオンホール(大須2丁目1番1号) |                 | 午前10時～午後8時   |

### 不在者投票

選挙期間中、仕事や旅行などで府中町以外の市区町村に滞在している人は、滞在先の市区町村の選挙管理委員会では不在者投票ができます。また、指定病院等に入院等している人は、その施設内で不在者投票ができます。

#### ◆出張や用事のため町外に滞在している場合・・・滞在先で「不在者投票」

府中町選挙管理委員会に投票用紙等を請求し、交付された投票用紙等を持参して、滞在先の市区町村の選挙管理委員会に出向き、その選挙管理委員会の指示に従い、投票をします。詳しくは、府中町選挙管理委員会へお問い合わせください。

#### ◆指定病院等に入院・入所している場合・・・入院先病院等で「不在者投票」

一定の基準を満たし、かつ、都道府県の選挙管理委員会が指定した病院・老人ホーム・身体障害者支援施設等に入院・入所している人は、その病院・施設で不在者投票をすることができます。詳しくは、それぞれの病院、施設の係員におたずねください。

### 郵便等による不在者投票

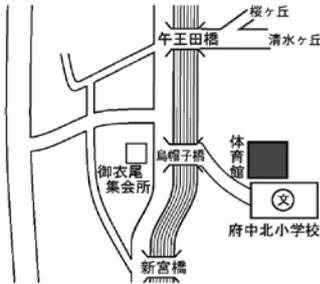
身体に重度の障害のある人および介護保険法上の要介護5の人は、事前に「郵便等投票証明書」の交付を受けることにより、自宅等で投票することができます。詳しくは、府中町選挙管理委員会へお問い合わせください。なお、郵便投票の投票用紙の請求期限は、**5月22日(水)午後5時【必着】**です。

※「郵便等による不在者投票」の対象となる障害のある人で、上肢または視覚の障害が1級などの人は、あらかじめ選挙管理委員会に届け出た人(選挙権を有する人に限る。)が、本人に代わって投票に関する記載をする「代理記載制度」があります。

投票所（投票時間 午前7時～午後8時）

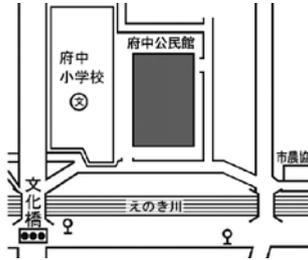
第1投票区 府中北小学校

桜ヶ丘、清水ヶ丘、  
みくまり1～3丁目



第2投票区 府中公民館

城ヶ丘、石井城1～2丁目、  
山田1～2丁目、本町2～4丁目、  
宮の町1・3丁目



第3投票区 くすのきプラザ

鶴江1～2丁目、本町1・5丁目、  
大須1～4丁目



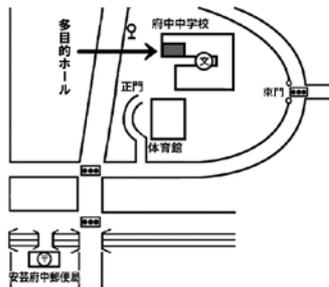
第4投票区 府中東小学校

山田3～5丁目、  
瀬戸ハイム1～4丁目



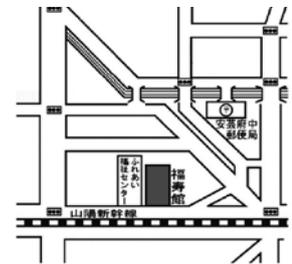
第5投票区 府中中学校

宮の町4～5丁目、八幡2丁目



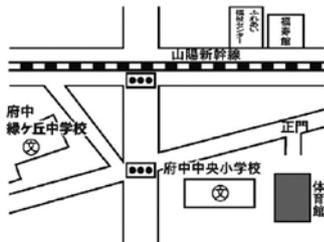
第6投票区 福寿館

宮の町2丁目、大通1～3丁目、  
浜田本町、八幡1・3丁目



第7投票区 府中中央小学校

浜田2～4丁目、八幡4丁目、  
柳ヶ丘1～30番



第8投票区 緑ヶ丘中学校

茂陰1～2丁目、  
浜田1丁目、緑ヶ丘



第9投票区 南公民館

桃山2丁目、青崎中、青崎東、  
柳ヶ丘31～87番



第10投票区 マイ・フローラ南交流センター

鹿籠1～2丁目、桃山1丁目、  
青崎南、千代、新地



投票日当日の投票のながれ

- ①投票所入場券に“○番”と表示された番号の受付（名簿対照係）に投票所入場券を提出し、誕生日をおっしゃってください。受付後、投票所入場券をお返しします。
- ②投票用紙交付係に投票所入場券を提出し、投票用紙（1枚）を受け取ってください。
- ③投票用紙に候補者の氏名を印刷しています。投票しようとする候補者の氏名の上欄に備え付けのゴム印で○を押し、投票箱に入れてください。

※期日前投票・不在者投票では、自分で候補者の氏名を記載します。

◆点字投票・代理投票

目の不自由な人は、点字による投票ができます。また、手が不自由などの理由で文字が書けない人は、投票所の職員による代理投票ができます。

選挙公報

投票日前日までに候補者の経歴、政見等を記載した選挙公報を配布します。  
また、告示日（5月21日火）の立候補届出締切後、町ホームページにも掲載する予定です。



詳しくはこちら

### ご存じですか？身近な相談相手

## あなたの地域の民生委員・児童委員 (令和6年5月1日現在)

民生委員・児童委員は、子育てや介護の悩み、生活の不安など幅広い相談に乗っています。また、地域の見守りや福祉サービスの情報提供など、地域に密着した活動をしています。気軽に相談してください。

※民生委員を補佐する地域ボランティアとして、「民生委員協力員」が活動している地域もあります。

### 【北部】

| 担当地区   | 名前     |
|--|--------|
| 桜ヶ丘 1~18, 19(1~4)  | 清水 富子  |
| 清水ヶ丘 1~9   | 江原 四郎  |
| 清水ヶ丘 10~16   | 伊藤 一弘  |
| 桜ヶ丘 19(6~), 20, 21, 清水ヶ丘 17~23   | ※      |
| みくまり二丁目 1~4, 5(19~26), 6(1~10, 12~19, 31), 7(20), 14(1~12, 29~), 15<br>城ヶ丘 31(15~21) みくまり三丁目 11(14~21), 15~16<br>石井城二丁目 1(1~11, 54~57), 2(1~14, 19~)                       | 倉木 孝子  |
| みくまり三丁目 1~5, 6(1~11, 26~50), 12~14   | ※      |
| みくまり三丁目 6(12~25), 7~10, 11(1~5, 26~36)<br>城ヶ丘 1(9), 27(6~9), 28~30, 31(1~7, 27~28)   | 野中 英俊  |
| みくまり一丁目, みくまり二丁目 7(21~27), 11(1~15, 34), 12(1~18, 29), 13, 14(13~26), 本町三丁目 1  | 川本 泰三  |
| みくまり二丁目 5(1~19), 6(11, 20~30, 32), 7(1~14), 8~10, 11(16~33), 12(19, 20)<br>石井城一丁目 1(1~5, 21~23)<br>石井城二丁目 1(12, 13, 18~42), 2(15~17), 3, 16(8~14), 17(1~11, 32~34), 18, 19 | 谷口 富江  |
| 城ヶ丘 1(1~2, 10~26), 2~7, 22~26, 27(1~5), 31(32, 34~35)  | 梶川 幸男  |
| 城ヶ丘 8~13, 14(1~2), 15, 18(7~), 19~21   | 山本 美津子 |
| 石井城一丁目 1(6~18), 2, 3, 6~9<br>石井城二丁目 4, 11(1~19), 12~15, 16(1, 16~18), 17(13~31), 20  | 島岡 雅子  |
| 石井城一丁目 4, 5, 10<br>石井城二丁目 9(44), 10, 11(20~)   | ※      |
| 鶴江一丁目 1~10, 12   | 浅野 恒子  |
| 鶴江一丁目 11, 14~16, 18~24   | 内藤 マス代 |
| 鶴江一丁目 13, 17, 25, 26   | 長戸 祐子  |
| 鶴江二丁目 1~10, 13   | 三田 俊士  |
| 鶴江二丁目 11, 12, 14~20, 本町四丁目 1   | 梶川 征恵  |
| 本町二丁目 1(1~9, 46~56), 2<br>本町三丁目 2~5, 6(2, 15), 7(15~), 10(1~17, 35), 11~14   | 須賀 信子  |
| 本町二丁目 3, 4~6, 7(12~20), 9(3, 37~38)<br>本町四丁目 4(1~5), 6(5~27), 7, 8, 10(1~23), 11, 12   | ※      |
| 本町二丁目 1(12~21, 27~37), 13~14<br>本町三丁目 6(3~11), 7(9~14), 8, 9, 10(19~37)<br>山田一丁目 2(23~43)  | 山根 富久子 |
| 本町一丁目 13(7, 10~22), 14<br>本町二丁目 7(1~9), 8, 9(5~34), 10~12, 15~17   | 菅 静枝   |
| 本町一丁目 1~5  | 山村 耕三  |
| 本町一丁目 6~8, 10(55), 11, 12, 13(1~6, 25~42)  | 佐竹 直   |
| 本町四丁目 2~3, 4(7~), 5, 6(28~), 9, 10(29)   | ※      |

| 担当地区  | 名前      |
|---|---------|
| 本町五丁目 2, 3(1~17), 4, 7, 8, 11                   | ※       |
| 本町五丁目 1, 5, 6, 9, 10                            | 海部 信子   |
| 本町五丁目 3(18~43), 12~18                           | 重森 ヒサ子  |
| 大須二丁目, 大須三丁目 1~8                                | 新保 深雪   |
| 大須三丁目 9, 大須四丁目                                  | 小佐古 美恵子 |
| 大須一丁目 1~9                                       | 岸 招子    |
| 山田一丁目 1, 2(1~19, 53~), 3~8                      | 加藤 克英   |
| 山田二丁目 1~12, 15(33~35)                           | 三宅 廣子   |
| 山田三丁目   | 字室 礼子   |
| 山田二丁目 13~14, 15(7~27), 16~23<br>山田四丁目, 山田五丁目    | 栗原 修    |
| 大須一丁目 10~20<br>本町一丁目 9, 10(49~53)               | 中井 みどり  |
| 石井城二丁目 5~9(1~42)<br>城ヶ丘 14(5~), 16, 17, 18(1~5) | 田中 千恵子  |
| 【主任児童委員】  | 大住 登詩子  |
| 【主任児童委員】  | 田村 裕子   |

### 【中部】

| 担当地区  | 名前      |
|---|---------|
| 瀬戸ハイム二丁目 1~5, 6(1, 3, 6, 7), 7(1~13, 39), 8(1~18), 9(1~19, 37, 38), 10(1~21), 11(1~27, 43~45), 12~14, 15(1~11, 27), 16(1~9), 17(1~13), 18, 19, 20(7), 21, 22, 23(1~15)  | 木下 勝美   |
| 瀬戸ハイム一丁目  | 藤田 香    |
| 瀬戸ハイム四丁目, 瀬戸ハイム二丁目 6(18~22)   | 細谷 眞智子  |
| 瀬戸ハイム二丁目 6(8~17, 27~39), 7(14~38), 8(19~38), 9(21~36), 10(22~37), 11(29~42), 15(12~26), 16(10~24), 17(14~32), 20(11~20)<br>瀬戸ハイム三丁目 1~11                                | 竹重 恵子   |
| 瀬戸ハイム二丁目 20(1~4, 25~32), 23(17~41), 24, 25<br>瀬戸ハイム三丁目 12~19, 20(6~14), 21~24, 25(10, 12~)  | 岩田 美子   |
| 宮の町一丁目 1~3, 4(1~4, 37~40), 8, 9(1~5, 25~26)<br>宮の町三丁目 1~3, 5(30~39), 6(1~29)  | 檜和田 ふく子 |
| 大通三丁目 1~4, 6~8<br>宮の町一丁目 4(5~34), 5~7, 9(7~21), 10, 11  | ※       |
| 宮の町一丁目 12(9~38)<br>宮の町二丁目 2(28~41), 3~6, 7(7~), 8(15~), 9~12, 13(11~), 15(2~9, 12)  | 古田 幸子   |
| 宮の町一丁目 12(1~8, 40)<br>宮の町二丁目 1, 2(1~27, 42~43), 7(1~6), 8(1~14)<br>宮の町三丁目 7(17~27)<br>宮の町四丁目 4(19~30), 16(11~13), 17(7~21), 18(10~23), 19(12~18), 20, 21, 22(16, 19~30) | 濱下 みち枝  |

## 【中部】

| 担当地区  | 名前     |
|---|--------|
| 宮の町三丁目 4,5(1~29),6(30~36),7(1~15),8<br>宮の町四丁目 1~3,4(1~18,31~36),5~11,13,16(1~10,14~23)                                      | 佐藤 由美子 |
| 宮の町四丁目 12,14,15,17(1~6,22~26),18(1~9,24~),19(1~11,22~),23(1~3,18)<br>宮の町五丁目 1,2,3(13~),4(29~)                               | 原田 智子  |
| 宮の町二丁目 14(1~9),15(11,12,13~)<br>宮の町四丁目 22(2~11,17~18),23(9~15)<br>浜田本町 1(1~16,20~29,34~44),2(1~3)<br>八幡一丁目 4,14,八幡二丁目 12,13 | 吉村 てるみ |
| 八幡一丁目 1~3,5~12,13(1,2,37~42),16(47)   | 穴田 年史  |
| 八幡二丁目 1~9,瀬戸ハイム三丁目 20(5)  | 高野 明子  |
| 八幡二丁目 10,11,14~20<br>宮の町五丁目 3(1~10),4(6,23~28)  | 西本 詞行  |
| 八幡三丁目 8~10,11(1を除く),12~13   | 中島 敏和  |
| 八幡三丁目 1~7,14~19<br>瀬戸ハイム三丁目 25(11)  | 湊 義輝   |
| 八幡三丁目 11(ライオンズマンションのみ)  | 吉岡 敬子  |
| 八幡四丁目   | 田尻 玲子  |
| 八幡一丁目 13(11~35)15,16(1~36)<br>浜田本町 1(30~33),2(4~),6~9   | 小川 静子  |
| 宮の町二丁目 13(8~9),14(12~20)<br>浜田本町 3~5,10   | 梅田 美津子 |
| 大通一丁目 1~3,4(3~10,35,37),8<br>大通二丁目 13(1~12)   | 林 光子   |
| 大通二丁目 1~5,14  | 久保 麗子  |
| 浜田一丁目 1~7,8(2~5)  | 武田 勝美  |
| 浜田二丁目 1~5,7~9   | 讃岐 真理子 |
| 浜田二丁目 6,10~18   | 岡崎 律子  |
| 浜田三丁目 1~8   | ※      |
| 浜田三丁目 9~11  | 武谷 さゆり |
| 浜田四丁目 1~5,7~13  | 榎本 暢之  |
| 大通一丁目 4(11~34),5~7<br>大通二丁目 7~12,13(13~)<br>大通三丁目 5,茂陰一丁目 3~9   | 太田垣 智子 |
| 茂陰一丁目 1,2,10~13,浜田一丁目 8(6,8,13~15)  | 林 典子   |
| 浜田二丁目 19~25   | 山根 勝俊  |
| 茂陰二丁目   | 川口 信幸  |
| 大通二丁目 6   | 米田 操   |
| 浜田四丁目 6   | 川本 勝志  |
| 大通一丁目 1(アルファステイツ府中大通のみ)   | 畦内 美登里 |
| 【主任児童委員】  | 松本 真奈美 |
| 【主任児童委員】  | 田中 千里  |

## 【南部】

| 担当地区   | 名前     |
|--|--------|
| 緑ヶ丘 4~5,6(8~),8(19~24),15(10~28),16~22<br>鹿籠一丁目 3(3)   | 林 美恵子  |
| 千代,新地 1,2  | 阿部 和子  |
| 鹿籠一丁目 1~2,3(3を除く),4~6,7(15~16),10(1~4,21~28,35),11,12(1~22,34~37)                            | 永井 謙司  |
| 緑ヶ丘 1~3,6(5~7),7,8(1~11,30~35),9~14,15(2~8)<br>鹿籠二丁目 1(4~7,21~27)                            | 鹿嶋 幸子  |
| 鹿籠一丁目 7(23,25)   | ※      |
| 鹿籠二丁目 1(13~17),2~9   | 児玉 哲   |
| 鹿籠二丁目 10~12,13(5~27),14~16<br>桃山一丁目 1(1,2,28~32),15  | 吉野 俊彦  |
| 鹿籠一丁目 8,9,10(14~17),12(23~26),13~21<br>桃山一丁目 3(7~16),4(1)<br>青崎南 1(20~29,39)                 | 石橋 睦子  |
| 桃山一丁目 1(4~24),2,3(4,6,19),5(3~9,15~21),6~8,9(3~6),10,11,12(3~8,11~19)                        | 中塚 建三  |
| 桃山一丁目 4(3~),5(11~14),9(7~12),12(10),13,14(15~37),17(8~25),18,19,20(19~23)                    | 川手 敏範  |
| 桃山一丁目 21(8,10,16)<br>桃山二丁目 6(23),7~16,青崎中 4(1)   | ※      |
| 桃山一丁目 14(2~6,38~),16,17(1~7),20(2~16,24~26),21(3~7)<br>桃山二丁目 1~5,6(1~17),17<br>鹿籠二丁目 13(1~3) | 中村 信之  |
| 青崎中 11~14,17(1~16),24~27   | 根木 文彦  |
| 青崎中 4(3~14),5~10,15,16,17(20~27)   | 鎌田 克己  |
| 青崎中 1~3,18~22  | 藤岡 利正  |
| 青崎東 1~6,31~33,35,36,38~40  | 町 博光   |
| 青崎東 8(14,18,27~29),9,10,11(1),12~14,34,41  | 石原 諒司  |
| 青崎東 11(サンヒルズマンションのみ)   | ※      |
| 青崎東 7,8(1~13,30~50),15~18,19(34を除く),37   | 小川 桂子  |
| 青崎東 19(34のみ),20  | 金澤 枝美子 |
| 青崎南 1(1~2,14,19),2~8,新地 3  | ※      |
| 柳ヶ丘 40(1~3),41,43(1~19,33,34~),66~69,74,75   | 福馬 美津子 |
| 柳ヶ丘 70~73,82~87  | 古賀 桂子  |
| 柳ヶ丘 61~65,76   | 竹田 弥恵  |
| 柳ヶ丘 77~81  | 山本 みづほ |
| 柳ヶ丘 1~7,14~16  | 山崎 郁子  |
| 柳ヶ丘 8~13,17,18,19(1,3~8),20~23   | 榎野 玲子  |
| 柳ヶ丘 19(2,9~19),31~36,38(2~13),39,40(16~28)   | 中塩 隆子  |
| 柳ヶ丘 37,38(16~34),40(12),42,43(20~33,44~51,43~19),鹿籠二丁目 17                                    | 菅原 優子  |
| 【主任児童委員】   | 高橋 祥子  |
| 【主任児童委員】   | 久光 千登勢 |

◆委員の連絡先や、表の「名前」欄に※印がある地域は、福祉課地域福祉係（☎286-3162）へお問い合わせください。

府中町教育委員会に登録しているスポーツ団体

# 令和6年度の新規会員を募集します

問 社会教育課 ☎ 286-3272

| 種目        | 番号        | 団体名                        | 活動施設<br>(注)      | 活動日<br>活動時間           | 対象者                               |
|-----------|-----------|----------------------------|------------------|-----------------------|-----------------------------------|
| グラウンドゴルフ  | 1         | 大須北グラウンド・ゴルフ同好会            | 軽スポーツ広場          | 火 金<br>13:30-16:00    | 大須北町内会・近辺<br>在住者                  |
|           | 2         | 緑ヶ丘グラウンド・ゴルフクラブ            | 空城               | 月 火 金<br>8:00-12:00   | グラウンドゴルフを<br>楽しみ、健康、仲間<br>作りがしたい人 |
|           | 3         | グラウンドゴルフを<br>楽しむ会          | 空城               | 水 木<br>8:00-12:00     | 町内在住で他のクラブ<br>に所属していない人           |
|           | 4         | 本町四丁目BGクラブ                 | 軽スポーツ<br>広場      | 火 木<br>10:30-12:30    | 他のグラウンドゴルフ団<br>体に入会していない人         |
|           | 5         | グラウンド・ゴルフ<br>鶴友会           | 軽スポーツ<br>広場      | 月 火 水 木<br>8:00-10:30 | どなたでも                             |
|           | 6         | 大須一丁目グラウンド・<br>ゴルフ [愛好会]   | 軽スポーツ<br>広場      | 金 土 日<br>8:00-12:00   | 男女計5人募集                           |
|           | 7         | 辻グラウンド・ゴルフ<br>愛友会          | 軽スポーツ<br>広場      | 月 水<br>10:30-12:00    | どなたでも                             |
|           | 8         | グラウンド・ゴルフ<br>エール (Y E L L) | 軽スポーツ<br>広場      | 月 水<br>13:30-16:00    | どなたでも                             |
| バレーボール    | 9         | V.B.C                      | 町体               | 火<br>19:30-21:30      | 既婚女性                              |
|           | 10        | 府中南小PTAバレー<br>ボール部         | 南小体              | 土<br>16:00-18:00      | どなたでも                             |
|           | 11        | 県工クラブ                      | 府小体              | 土<br>19:00-21:30      | どなたでも<br>9人制男子チーム                 |
|           | 12        | 府中町体協バレー                   | 町体               | 日<br>19:30-21:30      | どなたでも<br>初心者歓迎                    |
|           | 13        | くすのき                       | 町体               | 火<br>17:30-19:30      | 府中中学校区在住の<br>既婚女性                 |
|           | 14        | シンコーバレー部                   | 北小体              | 木<br>19:30-21:30      | どなたでも<br>初心者歓迎                    |
|           | 15        | 府中中央                       | 緑中体              | 月<br>19:30-21:30      | バレーボールが<br>好きな人                   |
| 16        | マツダバレー同好会 | 府中中体                       | 水<br>19:00-21:00 | どなたでも                 |                                   |
| ビーチボールバレー | 17        | フレンズ                       | 中央小体             | 火<br>19:30-21:30      | どなたでも<br>初心者歓迎                    |
|           | 18        | 府中中央スコピオン                  | 中央小体             | 木<br>19:30-21:30      | 18歳以上                             |
|           | 19        | マーズウェーブ                    | 町体               | 火<br>11:30-13:30      | 18歳以上の女性                          |
|           | 20        | 金曜mamas                    | 町体               | 金<br>8:30-10:30       | どなたでも<br>初心者歓迎                    |
|           | 21        | フライデー                      | 町体               | 金<br>10:30-13:00      | どなたでも                             |
|           | 22        | りぼん                        | 町体               | 月<br>17:30-19:30      | 18歳以上の女性                          |
|           | 23        | リブレ                        | 町体               | 水<br>12:30-15:00      | 18歳以上の女性                          |
|           | 24        | フェローワーク                    | 東小体              | 木<br>19:30-21:30      | 18歳以上                             |
|           | 25        | 友遊会                        | 南小体              | 金<br>19:30-21:30      | 18歳以上の女性<br>初心者歓迎                 |
|           | 26        | ランディ (LUNDI)               | 府小体              | 月<br>19:00-21:30      | どなたでも<br>初心者歓迎                    |
|           | 27        | 緑中スポーツ同好会                  | 緑中体              | 水<br>19:30-21:30      | 18歳以上の女性                          |
|           | 28        | エンジョイ                      | 緑中体              | 木<br>19:30-21:30      | どなたでも                             |
|           | 29        | south                      | 南小体              | 土<br>9:00-12:00       | 18歳以上                             |

| 種目       | 番号 | 団体名                                    | 活動施設<br>(注)        | 活動日<br>活動時間  | 対象者  |
|----------|----|--|--------------------|--|--|
| テニス      | 30 | Z E S T                                | 府中中体               | 月<br>19:00-21:30   | 18歳以上                                      |
|          | 31 | sunny                                  | 北小体                | 金<br>19:00-21:30   | 女性   |
|          | 32 | F F J 東小グループ                           | 府中中運<br>東小運        | 月 金<br>18:00-19:30<br>日(第2)<br>7:00-17:00                | 小学生  |
| サッカー     | 33 | 府中サッカークラブ<br>少年サッカースクール                | 空城                 | 火 木<br>18:00-21:00<br>土<br>14:00-18:00                   | 町内・近隣市町在住<br>の小学生 (未就学幼<br>児含む) 初心者歓迎      |
|          | 34 | 安芸府中フットボ<br>ールクラブシニア<br>(Tsubaki F.C.) | 府中中運               | 土<br>18:00-19:00   | 府中町在住で35才以上、<br>安芸府中サッカー協会<br>の活動を応援する人    |
|          | 35 | 安芸府中フットボ<br>ールクラブ (F F C)              | 空城                 | 月<br>19:00-21:00   | 18才以上の男性                                   |
|          | 36 | 安芸府中フットボ<br>ールクラブレディース                 | 空城                 | 土<br>19:00-21:00   | サッカーに興味がある人                                |
|          | 37 | 府中フットボールク<br>ラブジュニア府中                  | 府小運                | 火 水 木 金<br>17:30-19:30<br>日(第3)<br>8:00-17:00            | 町内在住の小学生 (自家<br>用車による送り迎えなし<br>で練習に参加できる人) |
|          | 38 | リバンプリエ F C                             | 緑中運                | 日<br>15:00-18:00<br>(4月-9月)<br>14:30-18:00<br>(10月-3月)   | どなたでも                                      |
|          | 39 | シンコーサッカー部                              | 空城                 | 日<br>9:00-13:00  | 大学生以上                                      |
|          | 40 | 府中中央小PTA<br>ソフトボール同好会                  | 中央小運               | 日<br>15:00-18:00<br>(4月-9月)                              | 府中中央小の保護<br>者・O B                          |
|          | 41 | 府中中央スポーツ<br>少年団                        | 北小運<br>中央小運        | 水 土 日<br>☆   | 府中中央小 児童                                   |
|          | 42 | 府中東ソフトボ<br>ールクラブ                       | 東小運                | 土 日(第2除く) 祝<br>☆   | 府中東小学校区の<br>小学生・未就学児                       |
|          | 43 | 府中南ジュニア<br>ソフトボールクラブ                   | 南小運                | 金 土 日(第4除く)<br>☆   | 小学校1年生以上                                   |
| ソフトボール   | 44 | 府中小スカイホークス                             | 府小運                | 土 日(第3除く)<br>8:30-18:00                                  | 府中小学区の小学1<br>~6年生、初心者歓迎                    |
|          | 45 | 柳ヶ丘ソフトボ<br>ール同好会                       | 南小運                | 火<br>19:30-21:30   | ソフトボールに<br>興味のある人                          |
|          | 46 | マエダハウジングSBC                            | 府中中運               | 水<br>19:00-21:00   | 18歳以上の男性<br>(高校生は除く)                       |
|          | 47 | 府中町北部<br>ソフトボール協会                      | 北小運                | 木 金<br>19:30-21:30<br>(4月-9月)<br>19:00-21:00<br>(10月-3月) | 町内在住の学生<br>(18歳以下の人は親<br>の了解が必要)           |
|          | 48 | 府中北ソフトボ<br>ールクラブ                       | 北小運                | 土 日 祝<br>8:30-18:00                                      | 北小学校区の小学生<br>初心者歓迎                         |
|          | 49 | Century Z Z<br>府中南                     | 南小運                | 土 (第1-3)<br>18:30-20:30                                  | どなたでも                                      |
|          | 50 | 府中ファイヤーズ<br>M B C A                    | 東小体                | 月 木 金 土<br>☆   | 小学生  |
|          | 51 | 府中ファイヤーズ<br>M B C B                    | 南小体<br>東小体<br>中央小体 | 水 日<br>☆   | 小学生女子                                      |
|          | 52 | 海星MBC                                  | 府小体<br>北小体         | 月 火 木 金 土<br>☆   | 小学生  |
|          | 53 | プロシード                                  | 府中中体               | 土<br>19:00-21:30   | 中学生以上 (小学生<br>以下は保護者同伴)                    |
| バスケットボール | 54 | B R E A K E R S                        | 府中中体               | 日<br>19:00-21:30   | どなたでも                                      |

町からのお知らせ

まちのわだい

イックレ

くらしのガイド

いふ

ふたつちまちの図書館

(注)

☆印は、内容が複雑であるため省略しています。詳しくはお問い合わせください。

活動施設名称：府小→府中小学校、南小→府中南小学校、中央小→府中央小学校、北小→府中北小学校、東小→府中東小学校、府中中→府中中学校  
 緑中→府中緑ヶ丘中学校、町体→町立体育場体育館、空城→チェリーゴード空城パーク多目的広場、体→体育館、格→格技室、運→運動場

| 種目       | 番号 | 団体名                   | 活動施設<br>(注)     | 活動日<br>活動時間           | 対象者                   |
|----------|----|-----------------------|-----------------|-----------------------|-----------------------|
| バスケットボール | 55 | THE SHO               | 府中中体            | 木<br>19:00-21:30      | どなたでも                 |
|          | 56 | ダンボ                   | 府中中体            | 水<br>19:30-21:30      | 15歳以上                 |
|          | 57 | コスモス                  | 緑中体             | 土<br>19:30-21:30      | どなたでも                 |
|          | 58 | Silent Reapers        | 緑中体             | 日<br>19:30-21:30      | 継続できる人                |
|          | 59 | 下町ピストンズ               | 緑中体             | 土<br>19:00-21:30      | バスケ経験のある男性とその家族       |
|          | 60 | J E T                 | 東小体             | 日<br>☆                | どなたでも                 |
|          | 61 | シンコーバスケットボール部         | 緑中体             | 火<br>19:30-21:30      | (株)シンコー社員が中心ですが、どなたでも |
|          | 62 | B-UNITE               | 南小体             | 土<br>日<br>☆           | 小5~中3の女子              |
|          | 63 | Tera                  | 府中中体            | 火<br>19:00-21:00      | どなたでも                 |
| バドミントン   | 64 | 女性バドミントンクラブ (LBC)     | 東小体             | 火<br>19:30-21:30      | バドミントン経験者             |
|          | 65 | 男性バドミントンクラブ (MBC)     | 東小体             | 土<br>19:30-21:30      | バドミントン経験者             |
|          | 66 | F. B. C (府中バドミントンクラブ) | 府小体             | 金<br>19:00-21:30      | どなたでも                 |
|          | 67 | 青年バドミントンクラブ (Y S S)   | 府小体             | 木<br>19:30-21:30      | 高校生以上の方               |
|          | 68 | 月曜バドミントン倶楽部           | 北小体             | 月<br>19:30-21:30      | バドミントン経験者             |
|          | 69 | フレイマーズ                | 北小体             | 水<br>19:00-21:30      | どなたでも                 |
|          | 卓球 | 70                    | 府中女性卓球クラブ グレープス | 町体                    | 木<br>13:00-16:00      |
| 71       |    | 府中町高齢者卓球クラブ           | 町体              | 火<br>8:30-11:30       | 男性60歳以上<br>女性55歳以上    |
| 72       |    | 府中小学校区卓球同好会           | 町体              | 月<br>19:30-21:30      | 成人                    |
| 73       |    | 府中女性卓球クラブ たんぽぽ        | 町体              | 火<br>13:30-16:30      | 女性                    |
| 74       |    | 浜の尻卓球会                | 町体              | 金<br>14:30-17:30      | 中級者歓迎                 |
| 75       |    | 海グループ                 | 町体              | 水<br>8:30-10:30       | 経験者                   |
| 76       |    | 府中町一般成人卓球教室           | 町体              | 水<br>19:30-21:30      | 20歳以上で卓球経験があり健康な人     |
| 77       |    | 府中女性卓球クラブ ひまわり        | 町体              | 木<br>10:00-13:00      | 女性                    |
| 78       |    | 府中スーパーピンポンクラブ(府中SPC)  | 町体              | 木<br>土<br>☆           | 木：中学生以上<br>土：小学生~中学生  |
| 79       |    | 安芸府中剣道クラブ             | 府小体<br>町体       | 火<br>土<br>日<br>☆      | どなたでも                 |
| 剣道       | 80 | 府中中央剣道クラブ             | 中央小体            | 水<br>土<br>日<br>☆      | 幼児~中学生                |
|          | 81 | 広島土道館                 | 町体              | 日<br>16:30-19:30      | 小学生~成人                |
|          | 82 | 府中南剣道クラブ              | 緑中格<br>南小体      | 火<br>木<br>土<br>日<br>☆ | どなたでも                 |
|          | 83 | 府中町剣鑽会                | 緑中体             | 月<br>19:30-21:30      | 剣道を楽しみたい成人            |

| 種目        | 番号  | 団体名                  | 活動施設<br>(注)     | 活動日<br>活動時間                          | 対象者                                      |
|-----------|-----|----------------------|-----------------|--------------------------------------|--|
| 新体操       | 84  | 府中南新体操クラブ            | 南小体<br>府小体      | 月<br>17:00-21:30<br>水<br>18:30-19:30 | 小学生 (本人希望であれば、4歳以上)                      |
|           | 85  | F R Gクラブ (B)         | 町体              | 木<br>17:00-19:00                     | 小学1年生以上                                  |
|           | 86  | F R Gクラブ (C)         | 府小体             | 木<br>17:00-19:00                     | 小学生3年生~中学生                               |
|           | 87  | キーツ新体操クラブ            | 府小体             | 土<br>日<br>13:00-17:00<br>9:00-13:00  | 3歳~中学3年生<br>初心者歓迎                        |
|           | 88  | BEE'Z (中央小綱引き同好会)    | 中央小体            | 土<br>9:00-11:00                      | どなたでも                                    |
|           | 89  | 安芸府中綱引倶楽部            | 東小体             | 水<br>19:30-21:30                     | どなたでも                                    |
|           | 90  | 北小PTA綱引き同好会          | 北小体             | 日<br>9:30-12:30                      | 北小学区在住・通勤している人<br>初心者大歓迎                 |
| 綱引        | 91  | 府小綱引倶楽部              | 府小体             | 日<br>17:00-19:00                     | どなたでも<br>初心者歓迎                           |
|           | 92  | 体育館バウンドテニスクラブ月曜会こだま  | 町体              | 月<br>9:30-12:30                      | 男女問わず<br>(16歳以上)                         |
|           | 93  | 体育館バウンドテニスクラブ土曜会     | 町体              | 土<br>9:00-12:00                      | 男女問わず<br>(16歳以上)                         |
| バウンドテニス   | 94  | ふちゅうソフトバレーボール        | 町体              | 金<br>19:00-21:30                     | 中学生以上<br>初心者歓迎                           |
|           | 95  | BUZZ                 | 府中中体            | 金<br>19:30-21:30                     | どなたでも<br>初心者歓迎                           |
| ソフトバレーボール | 96  | 東雲ジュニア               | 空城              | 金<br>18:00-19:00                     | 野球の好きな小学生                                |
|           | 97  | 安芸府中空手道スポーツ少年団       | 緑中格<br>町体       | 月<br>水<br>土<br>☆                     | 年長以上                                     |
| 空手        | 98  | 緑ヶ丘空手道クラブ            | 緑中格             | 火<br>19:00-21:30                     | 幼児~小学生                                   |
|           | 99  | 空手道サークル              | 緑中格<br>北小体      | 水<br>土<br>☆                          | 小学生以上                                    |
|           | 100 | 府中町ソフトテニス協会          | 揚倉山下段<br>テニスコート | 月<br>火<br>土<br>日<br>☆                | どなたでも参加できます。                             |
| 陸上        | 101 | 府中空城ジュニア陸上クラブ        | 空城              | 水<br>18:00-21:00<br>金<br>19:00-21:00 | 小学4~6年生<br>一生懸命取り組んで陸上の楽しさを知って下さい。       |
|           | 102 | 広島合気会安芸府中クラブ         | 緑中格             | 日<br>19:00-21:00                     | 男女とも中学生以上、保護者と同時入会であれば小学生も可<br>護身術にもなるよ! |
| 合気道       | 103 | NPOグロービー府中           | 南小体             | 土<br>19:30-21:00                     | どなたでも                                    |
|           | 104 | 安芸府中ラグビーースクール        | 府小運<br>緑中運      | 土<br>日<br>☆                          | 幼児~小学生、指導者、初心者歓迎                         |
| ラグビー      | 105 | 広島ラグビー・ジュニアラグビーースクール | 府小運             | 水<br>19:30-21:30                     | 小学校高学年、中学生、コーチ                           |

下水道課からのお知らせ

# 下水道事業受益者負担金・下水道使用料

下水道課総務係 ☎ 286-3186

## 下水道事業受益者負担金



### Q 下水道事業受益者負担金とは？

**A** 公共下水道を整備することで、下水の速やかな排除などの環境改善が図られ、整備区域内の土地の利便性、快適性が向上し、土地の資産価値が増進されます。受益者負担金制度は、都市計画法に基づき、下水道が整備された区域に土地を所有するなど受益者となる人に、公共下水道の建設費の一部を負担していただくことによって、より一層の下水道整備を促進するものです。

### Q 受益者とは？

**A** 原則、公共下水道の排水区域内に土地を所有している人または権利を有している人が受益者となり、下水道事業受益者負担金を納める人になります。当てはまる人には、6月頃に調査のための書類を町から送付します。

### Q 負担する金額は？

**A** 1㎡当たり302円です。  
なお、土地に対して一度だけ賦課され、一度負担された土地には二度と賦課されません。

#### 計算例【165㎡(50坪)の土地を所有している場合】

◆受益者負担金額=土地の面積165㎡×302円÷49,800円  
(100円未満切捨て)

◆前納報奨金額=  

$$\left( \begin{array}{l} \text{受益者} \\ \text{負担金額} \end{array} - \begin{array}{l} \text{1,000円未満} \\ \text{の端数金額} \end{array} \right) \div 10 \times 0.0015 \times 265$$

(49,800円-800円)÷10×0.0015×265÷1,900円(100円未満切捨て)

### Q 納め方は？

**A** 8月に一括納付用と分割納付用の納付書を送付します。一括で納めていただくか、年2回ずつ(納期は8月と1月)5年間の10回分割で納めていただきます。初年度の第1期納期内に、全額を一括して納付された場合、負担金額に応じて前納報奨金が交付されます。

## 下水道使用料



排水設備を設置し、公共下水道を使用すると、水道の使用水量に応じて下水道使用料を負担することになります。下水道使用料は、下水道施設の維持補修および処理場の運転経費等の費用や下水道施設建設のために国等から借り入れたお金の返済利息等に充てており、町が委託した広島市水道局が水道料金と併せて徴収します。なお、生活保護を受けている世帯、障害者のいる世帯、寝たきりの高齢者等のいる世帯、ひとり親等世帯などには、使用料の一部を減免する制度があります。

### ◆使用料計算方法(2か月あたり・税抜き)

| 種別                   | 区分     | 超過料金(1㎡につき)       |            |            |            |            |             |              |               |                |            |
|----------------------|--------|-------------------|------------|------------|------------|------------|-------------|--------------|---------------|----------------|------------|
|                      |        | 基本料金<br>0~<br>12㎡ | 13~<br>20㎡ | 21~<br>30㎡ | 31~<br>40㎡ | 41~<br>80㎡ | 81~<br>200㎡ | 201~<br>400㎡ | 401~<br>1000㎡ | 1001~<br>2000㎡ | 2001㎡<br>~ |
| 一般家庭汚水               |        |                   |            |            | 162円       | 233円       | 311円        | 344円         |               |                |            |
| 業務用汚水                | 1,390円 | 5円                | 106円       | 177円       | 256円       | 326円       | 395円        | 440円         | 472円          | 495円           |            |
| 公衆浴場汚水               |        |                   |            | 162円       | 35円        |            |             |              |               |                |            |
| プールおよび土木<br>工事等による汚水 |        | 1㎡につき177円         |            |            |            |            |             |              |               |                |            |

### ◆計算例(一般家庭汚水 2か月に40㎡排出した場合)

$$\left( \begin{array}{|c|} \hline \text{基本料金} \\ \text{(0~12㎡)} \\ \hline 1,390円 \\ \hline \end{array} + \begin{array}{|c|} \hline \text{超過料金} \\ \hline \begin{array}{l} (13\sim 20\text{㎡}) \quad (21\sim 30\text{㎡}) \quad (31\sim 40\text{㎡}) \\ 5円 \times 8\text{㎡} + 106円 \times 10\text{㎡} + 162円 \times 10\text{㎡} \end{array} \\ \hline \end{array} \right) \times \begin{array}{|c|} \hline \text{消費税および} \\ \text{地方消費税} \\ \hline 1.1 \\ \hline \end{array} = \begin{array}{|c|} \hline \text{1円未満} \\ \text{切り捨て} \\ \hline 4,521円 \\ \hline \end{array}$$